

2022年5月
(No.86)

あこう社協だより



【特集】視覚障がいのある方へ届ける 点字と声の広報	2P
赤穂市福祉のつどい	4P
介護支援ボランティアポイント制度事業 登録者募集中	
ボランティア出前講座のご案内	5P
まち発見！あこう福祉ニュース	6P
三世代交流事業助成 地域でふれあい交流	7P
あこうのホッとな人No.41	8P

福浦にも咲く満開の桜！

4月4日（月）、ふれあい・いきいきサロンひまわりの皆さんが、福浦駐在所横の福浦公園にてお花見を行いました。お天気にも恵まれ、絶好のお花見日和！

新型コロナウイルスの影響により、集まる場が減っていますが、コロナに負けず、満開の桜を目の前に話が弾んでいました。

特集

視覚障がいのある方へ届ける 点字と声の広報

視覚に障がいのある方への情報保障として、点字と声があります。赤穂市社会福祉協議会では、市内の視覚に障がいのある方を対象にボランティアの協力のもと、広報や図書などを点訳や音訳して届けています。

点字の広報が届けられるまで



①毎月の例会にて広報記事の担当割りを決めます。



②墨字（紙面）をパソコンで点訳します。点訳した記事のデータを結合し、一つの記事に構成します。



③専用のプリンターにて点字用紙に印刷します。



④利用者ごとに封筒に入れます。



⑤点字が入っているのが分かるように封の一部を切り取って投函します。



シールや年賀はがきなどは手打ちで点訳します。



赤穂点灯会

昭和55年にボランティアセンターに登録し、40年以上にわたり「点字」を届けています。現在の会員数は16名で「広報あこう」「回覧広報」などの広報と図書、その他カレンダーや電車・バスの時刻表などの生活に必要なものを点訳し、届けています。

また、市内の学校に出向き、点字を教えています。視覚に障がいのある方が日常に点字があるのと同じように会員も毎月広報を点訳するのが日常になっています。無理なく楽しく活動をしています。

声の広報が届けられるまで



①「広報あこう」と「あこう社協だより」は、当番のグループが集まって記事の担当割りを決めます。



②福祉会館の録音室や自宅で紙面を録音します。



③専用のソフトを使い、パソコンで編集します。



④専用の機械で音声の確認をします。



⑤CDに書き込み、発送の準備をします。



⑥指定のケースに入れて投函します。



赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」

昭和57年にボランティアセンターに登録し、約40年間にわたり「声」を届けています。現在の会員数は21名です。4つのグループに分けて赤穂新聞・赤穂民報を週に1回、「広報あこう」「あこう社協だより」を月に1回、その他図書などをCDに吹き込み、届けています。

また、自己啓発のため自主朗読講座を行い、研鑽を重ねています。会員相互の親睦をはかりながら、和気あいあいと活動しています。



池田 広明さん

40年以上前から利用しています。当時はボランティアグループがなかったので、有志の方が点字を届けてくれていました。そこからグループができ、点字と声の広報を届けてもらっています。全国のニュースはラジオを聞けば分かりますが、一番知りたい赤穂のニュースは赤穂の広報でないと分からないので、とても助かっていますし、いつも楽しみにしています。点訳も音訳も技術が必要な作業だと思います。本当に感謝しています。これからもよろしくお願いします。

声の広報がホームページで聞けるようになりました！

令和4年4月より、赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」が録音した「あこう社協だより」が赤穂市社会福祉協議会のホームページで聞けるようになりました。ぜひお聞きください。

6月は善意の月間

赤穂市福祉のつどい 開催

- 日 時：6月11日(土) 午後1時30分～
- 場 所：赤穂市文化会館(赤穂化成八一モ二ホール)
小ホール

入場無料

事前予約制
先着150名
市内在住
在勤者優先

【第1部 記念式典】

表彰 つつじ賞・さくら賞・ふくしの人
報告 令和3年度善意銀行運営状況報告
実践発表 福祉協力校：尾崎小学校
ふれあい・いきいきサロン：あたごかい愛宕会

【第2部 記念講演】

ガンが教えてくれたこと
～自分に向き合って見つけた夢～
シンガー **木山 裕策氏**
(歌唱あり)



（講師プロフィール）

1968年大阪府出身。2005年に甲状腺ガンの手術を行った際、医師から「手術後に声が出なくなる危険があること」を告げられ、長年の夢だった歌手へ挑戦を決意。2008年に家族をテーマにした楽曲「home」でメジャーデビューし、「第59回紅白歌合戦」に出場。

医療関係の講演活動も積極的に行っており、2019年には朝日新聞社が運営する「ネクストリボン～がんと共生社会づくりを目指して～」プロジェクトのテーマ曲「幸せはここに」をリリース。現在は歌手活動と講演活動を中心とした生活を送っている。

【申込方法・問合せ先】

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、事前予約制としますのでご理解のほどお願い致します。

下記の電話・FAX・メールのいずれかで、**5月10日(火)**から受付開始し、定員になり次第締め切ります。先着での受付となりますが、**電話申込みの場合は、平日午前9時～午後5時の間**にお願いします。

※当日は、マスク着用などの感染予防にご協力ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、行事を中止・縮小する場合があります。

介護保険について考えよう！ ケアマネジャー編⑥

●住宅改修とは？

住宅改修(介護リフォーム)は、要介護者の自立に向けてさまざまな効果をもたらしてくれるサービスです。

2つのメリット

【高齢者が自立した生活を送れる】

自宅の環境を整えることで、高齢者は自立した生活を送りやすくなり、在宅生活を継続しやすくなります。

【家族の負担を軽減する】

高齢者だけでなく家族にとってのメリットもあります。トイレや浴室などの段差をなくしたり手すりなどをつけることで、介助がしやすくなり、介護者の負担軽減につながります。



住宅改修は介護保険の対象サービスなので、20万円までなら1割負担(所得によって2～3割負担)で工事が可能です。まずは、改修前に担当ケアマネジャーに相談してください。

介護支援ボランティア・ポイント制度事業 登録者募集中!

この事業は、赤穂市民（40歳以上）が介護保険施設などでボランティア活動をすることで、自身の健康増進や介護予防を図ることを目的にしています。また、地域や人とふれあうことで、つながりを深めたり、社会貢献にもつながっていきます。

登録していただくと、「介護支援ボランティアポイント手帳」をお渡し、その手帳に活動時間に応じた数のスタンプを集めていただき、年度末に交付金に転換することができます。

1時間につき1スタンプが押され、1スタンプが100円で計算されます。（上限は年間5,000円）

※1日の活動のうち2時間（2スタンプ）までがポイントの対象となります。

●対象者

40歳以上の赤穂市民の方
（要介護1～5の認定を受けていない方）

令和4年度より対象者が40歳以上に広がりました!

●活動内容

食事の配膳下膳などの補助、入浴後のドライヤーかけ、歌・楽器・踊りの披露、祭りなどの行事手伝い、話し相手など

●活動場所

市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、デイサービスセンター、グループホームなど

●登録時に必要なもの

- ・印鑑
- ・介護保険被保険者証（65歳以上）又は身分証明書
- ・未加入の方はボランティア保険掛金500円

●登録申込・問合せ先

下記まで
（活動前に研修があります）



ボランティア出前講座のご案内!

社協では、ボランティア活動についての理解や関心を深めていただくため、市民や市内企業・各種団体の皆さまを対象に、出前講座を実施しています。お気軽にご相談ください。

費用は無料ですが、講座の内容によっては、材料費等が発生する場合があります。講座会場はご準備ください。



内 容

①暮らしの中のボランティア（ボランティア入門） ボランティアの基本的な考え方や活動を学ぶ	⑥点字にふれてみよう（点字体験） 点字によるコミュニケーションを学ぶ
②車いすから見える社会（車いす体験） 車いす利用者の目線、支援方法を学ぶ	⑦防災について考えよう（防災講座） 日常からできる防災知識や工夫を学ぶ
③見えないことを感じよう（アイマスク体験） 視覚障がい者の不便さを知り、支援方法を学ぶ	⑧障がい者スポーツ（障がい者スポーツ体験） 実際にプレイして楽しく学ぶ
④高齢者の体の状態を体験しよう（高齢者疑似体験） 高齢者の日常生活動作を体感し、支援方法を学ぶ	⑨その他 ①～⑧以外の内容を相談
⑤手話にふれてみよう（手話体験） 手話によるコミュニケーションを学ぶ	所要時間の目安 ①が30分～、②～⑧は60分～です。



広げよう！障がいへの理解

4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」であり、各地で啓発活動が行われています。市内では、「赤穂ペアトレ研究会」が主催で「ライト・イット・アップ・



ブルー赤穂2022」と題し、自閉症および発達障がいへの理解を深めるため、赤穂城隅櫓を青い光でライトアップしました。この日を知って来られる方や偶然立ち寄った方など、改めて自閉症・発達障がいへの理解を深める一日となりました。

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(4月1日～4月25日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター
ぜんい君 こころちゃん

●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
加里屋	匿名	3,000	車椅子借用御礼
有年横尾	山下 康子	100,000	亡夫満中陰志
尾 崎	匿名	3,000	福祉のために
東 浜 町	二宮 紀秀	1,000	福祉のために
—	匿名	—	—

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

賛助会費ありがとうございました

(敬称略)

- 【個人】御代 邦子 潮海 忠生 岡田 勲
池田 照子 竹内 久恵 匿名25名
- 【法人】赤穂市保護司会 赤穂市更生保護女性会
MOAひまわり会

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 法人会費 5,000円
●個人会費 2,000円 ●一般会費 500円



賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

心配ごと相談所のご案内

(5月11日～6月1日まで)

市民の皆さまの日常生活のあらゆる不安や悩みごとの相談に応じます。一般相談・弁護士相談・こころの相談について、どれを選べばよいか分からないという時は、担当者よりご案内をさせていただきます。お気軽にご相談ください。

【一般相談】 5月11日(水) 5月25日(水)
6月 1日(水)

【弁護士相談】(要予約) 5月18日(水)

【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)
5月11日(水) 5月25日(水)
6月 1日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。
※相談は無料です。

問合せは、下記までご連絡ください。

ひきこもり家族のつどい

外出しづらくひきこもり状態にある方の家族を対象に、つどいを開催します。日々の思いや疑問、不安など何でも大丈夫です。

ぜひこの機会に、一緒にお話ししてみませんか。

◆日 時：5月26日(木)
午後1時～4時

申込不要

◆場 所：みんなのいえ
(赤穂市塩屋656-17)

◆対 象：ひきこもり状態にある方の家族

時間内
出入り自由

◆参 加 費：無料

◆問 合 せ：下記までお問合せください。

三世代交流事業助成

地域でふれあい交流

高齢者と子ども、親など三世代が交流する事業を支援します！

☆助成対象団体・内容

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人であり、新たに自主・自発的に行う交流事業であること



○助成対象事業の一例

- ・遊びやレクリエーションを通じてふれあう行事
- ・スポーツを通じてふれあう行事 など

※内容によっては、対象とならない場合もあります。

※事業実施時は、新型コロナウイルス感染予防のため、兵庫県の推奨する「ひょうごスタイル」に基づいての実施をお願いします。

☆対象となる経費

事業を実施するために直接必要となる経費
(団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費
飲食費・備品購入費などは対象外)

☆助成金の交付額

上限3万円(初年度と同じ内容の事業を実施する場合、2年目は2万円、3年目は1万円を限度)

☆申込方法・提出締切

必要書類

三世代交流事業助成金交付申請書
(赤穂市社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることもできます。)

提出方法

赤穂市社会福祉協議会の窓口まで申請書をご持参ください。

提出期限

- | | | | |
|-----|----------|--------|-------------|
| 1回目 | 4月22日(金) | 午後5時まで | (受付は終了しました) |
| 2回目 | 6月30日(木) | // | |
| 3回目 | 8月31日(水) | // | |

●助成金交付には審査があります●

詳しくは下記までお問合せください。

あなたにもできる！ 福祉の学びのお手伝い

福祉体験学習ボランティア養成講座

社協では、市内学校や地域において、「福祉のこころ」や「助けあいの精神」を育成するため、福祉体験学習を実施しています。

今回の講座では、福祉体験学習の講師の補助として活動していただくボランティアを養成します。学校の子どもたちや地域の方の福祉の学びのお手伝いをしてみませんか！

1 限目 6月8日(水) 午前10時～正午

「高齢者の生活について知ろう」

- ・福祉体験学習の説明
- ・高齢者の生活について
(地域包括支援センター)
- ・体験(高齢者疑似体験)



2 限目 6月15日(水) 午前10時～正午

「障がい者の生活について知ろう」

- ・車いす利用者の生活について
- ・視覚障がい者の生活について
- ・体験(車いす体験・アイマスク体験)
- ・福祉体験学習ボランティアの感想

◆場 所 総合福祉会館 2階研修室

◆定 員 10名(市民優先)

◆受 講 料 無料

◆申込締切 6月1日(水)

◆申込方法 下記までご連絡ください。



◎坂越大泊の自治会掲示板の横が草むらになつていました。そこを花壇にしようという話になり、有志で草抜きをして、それぞれが花を持ち寄り植えました。

朝・晩の水やりが大変ですが、だれか気が付いた人がやっています。それ以外にも月に1回手芸をしたり、お弁当と一緒に食べたり、和気あいあいと楽しんでいます。

5月には花の植えかえを心待ちにしています。

(ひまわり会)



『あこう社協だより』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。200字程度にまとめてください。
※送付先は、下記をご覧ください。

です。

～あここの「ホツ」とな人～

No.41

今回は、赤穂ボランティア協会の理事を務めながら、自身が代表を務めるボランティアグループ「山びこ」を含む4つのグループで約40年間ボランティア活動をされている陰山さんにお話を伺いました。



「ありがとう」が一番の活力
陰山 節子さん(西有年)

Q. 活動を始めたきっかけは？

A. 有年の知人からの誘いで高齢者施設へ縫物や衣類の修繕などの活動をする「ほほえみ会」に加わったことです。今では、高齢者施設にてドライヤーかけなどをする「土筆会」や、利用者さんへ体操やゲームを届ける「山びこ」、ふれあい・いきいきサロンのお手伝いをする「みつばち」でも活動をしています。

Q. 活動をしていてうれしかったことは？

A. 皆さんからの「ありがとう」という言葉をもらうと、「やっていて良かった」と思え、次の活動の励みになります。また、同じ活動をする仲間や施設の利用者さん、職員さんなど多くの方々とのつながりができたこともうれしかったことです。

Q. これからの目標は？

A. 長年続けてきた活動も、今は新型コロナウイルスの影響で活動がしにくい状況です。以前のように戻った時には、これまでのように施設やふれあい・いきいきサロンで人のためになれるよう活動をしていきたいです。



訪問しての活動ができないため、施設へプレゼントする新聞エコバッグを作成

■ 編集後記 ■

ついに長男がこの4月から幼稚園に行き始めました。初めての環境で不安も多いかとは思いますが、いろんなことを学んでたくさん友達を作って、楽しい幼稚園生活を送ってほしいと思うばかりです。(山)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

ホームページ
公式SNSも
ご覧ください!



赤穂市社協

